

令和3年度 議会報告会

議会の災害等対策

【目次】

- 1 平常時の備え
- 2 災害等発生時の体制
- 3 新型コロナウイルス感染症への対応



議長 寺田 幹根



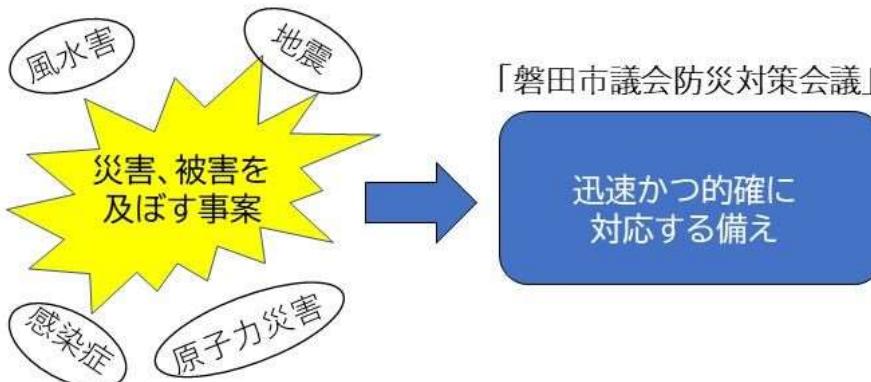
それでは、議会の災害等への対策についてご説明します。

ここでは、磐田市議会の平常時の備え、災害等が発生したときの体制、そして、新型コロナウイルス感染症への対応の3点についてご説明します。

1 平常時の備え①/2

■「磐田市議会防災対策会議」の設置

- 災害等発生時の議会の対応を確認
- 市の災害等への対策の課題を把握、市長へ提言
⇒ 市民の皆さん的生命と財産を守る



初めに、平常時の備えです。

平常時の備えとしては、「磐田市議会防災対策会議」を常時設置しています。

これは、災害若しくは被害を及ぼす事案が発生するか、あるいは発生する恐れが生じた場合に、迅速かつ的確に対応できるよう、平常時から発生時の議会の対応を確認し、磐田市の災害等への対策の課題について把握し、必要に応じて市長に提言することによって、市民の皆さん的生命と財産を守ることを目的としています。

1 平常時の備え②/2

■磐田市議会業務継続計画(議会BCP)

○災害等の発生時においても議会の機能を維持していくため、必要な組織体制や議会・議員の役割を定めている

【主な内容】

○議会、議員、議会事務局における、

- ✓ 災害発生時の活動基準
- ✓ 初動期、中期、後期の行動基準

※初動期 … 発災から概ね24時間
※中期 … 発災から概ね2日目～7日目
※後期 … 発災から概ね8日目以降

○災害等発生時の議会運営の流れ



磐田市議会 B C P



今年度は、磐田市議会防災対策会議において、災害等の発生時でも議会の機能を維持していくために必要な、組織体制や議会及び議員の役割を定めた「磐田市議会業務継続計画(議会BCP)」について内容を検討し、10月7日に策定しました。

主な内容は、災害等が発生した時の、議会、議員、議会事務局の活動基準と、発災から概ね24時間後までの初動期、発災から概ね2日目から7日目までの中期、発災から概ね8日目以降の後期それぞれにおける、議会、議員、議会事務局の行動基準、及び災害等が発生した時の議会運営の流れとなっています。市議会ホームページに全文を掲載していますので、ぜひご覧ください。

2 災害等発生時の体制①/2

■「磐田市議会災害等対策会議」の設置

- 議員の安否確認
- 市当局からの災害等の情報を議員に報告
- 議員が把握した情報を収集・整理し、市当局へ提供
- 必要に応じて市長に提言
 - ✓ 災害発生の恐れが生じた場合の被害抑止
 - ✓ 災害等発生後の応急対策、復旧、復興等

次に、災害等が発生した場合の体制です。

市内に大規模な災害あるいは被害を及ぼす事案が発生した時、または発生する恐れが生じた場合には、市当局に協力し、連携した対応を行うため「磐田市議会災害等対策会議」を設置します。

災害等対策会議では、まず、議員の安否確認を行い、市当局から災害等の状況について報告を受け、議員に情報を提供するとともに、議員が把握した情報を収集、整理し、市当局に提供します。また、災害発生前の被害抑止や被害軽減等、並びに災害等発生後の応急対策、復旧、復興等について検討し、必要に応じて市長に提言を行うこととしています。

2 災害等発生時の体制②/2

■「磐田市議会災害等対策会議」の開催

- ✓ 令和3年4月以降、これまでに3回開催
① 5月24日 ②6月9日 ③8月25日

【主な内容】

○市当局からの報告

- ✓ 新型コロナの感染状況や
感染防止への対応

定例会一般質問ではなく、
災害等対策会議で集中的に
実施

○議会から新型コロナへの対応や ワクチン接種について質問し、 意見、要望を伝達

また、今般の新型コロナウイルス感染症は、市内に大規模な被害を及ぼす事案であると判断し、前期に引き続き4月の改選以降、これまでに磐田市議会災害等対策会議を5月、6月、8月の計3回開催しました。

この3回の災害等対策会議では、市当局から新型コロナウイルスの市内の感染状況やワクチン接種について報告を受け、あわせて、議会から報告内容について質問し、意見、要望等を伝えました。

なお、市当局の負荷を軽減するため、新型コロナに関する質問は、議員全員の協力のもと、災害等対策会議で集中的に行いました。

3 新型コロナウイルス感染症への対応

■これまでの対応

- 議員や事務局職員本人や家族の発症が疑われ、PCR検査を受けた場合等の対応方法を策定
- 3密の回避
- 感染状況やワクチン接種関係を災害等対策会議で集中的に質問・要望
- 議員全員にタブレット端末を導入
- 「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を提出



最後に、磐田市議会での新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの主な対応についてご説明します。

一つ目に、感染拡大を防ぐため、議員や事務局職員本人や家族に発症が疑われ、PCR検査を受けることとなった場合等の対応について定めました。

二つ目に、3密を回避するために、令和3年9月定例会の委員会審査を、これまで1日2委員会同時開催としていたものを1日1委員会開催に変更し、また、できるだけ広い会場を使用し座席間隔を拡大し、換気の徹底などを行いました。

三つ目に、先ほどもご説明しましたが、新型コロナに関する質問は、一般質問の場ではなく、議員全員の協力のもと、災害等対策会議で集中的に行いました。

四つ目に、議員全員にタブレット端末を導入しました。これは、効率的な情報伝達や議会運営のためでもありますが、災害等の際に議員全員が一か所に集まらなくても議論ができる環境を作るための第一歩でもあります。

五つ目に、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を国に提出しました。これは、新型コロナの影響を受けた厳しい状況下であっても、必要な行政サービスを安定的に提供するため、市税や地方交付税など、市の実情に応じて使える財源を確保するよう国に強く求めたものです。

まとめ

■平常時の備え

- 「磐田市議会防災対策会議」

災害等発生時に、迅速かつ的確に対応できる備えを、平常時から検討

■災害等発生時

- 「磐田市議会災害等対策会議」

情報収集、情報提供や復旧・復興の検討を進めるよう体制を整備

■新型コロナウィルス感染拡大局面

- 「磐田市議会災害等対策会議」プラス必要な対策

議会機能を損なわない取組

■今後

- 「磐田市議会業務継続計画(議会BCP)」で必要な備え

議会としての責務を果たす

ここまで、磐田市議会の平常時の備え、災害等が発生したときの体制、そして、新型コロナウィルス感染症への対応についてご説明しました。

以上で、議会の災害等への対策についての説明を終わります。